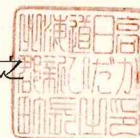


新ひだか町公告第43号

住民窓口改革業務委託その2（キャッシュレス決済対応セミセルフレジ等）について、公募型プロポーザル方式による提案募集を実施するので、次のとおり公告する。

令和6年9月24日

新ひだか町長 大野 克之



記

1 公募型プロポーザルに付す事項

(1) 業務名

住民窓口改革業務委託その2（キャッシュレス決済対応セミセルフレジ等）

(2) 業務内容

別添「住民窓口改革業務委託その2（キャッシュレス決済対応セミセルフレジ等）仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 契約方法

プロポーザルにより選定した優先交渉権者を相手方として、個別に協議の上、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を行う。

2 その他の事項

詳細は「住民窓口改革業務委託公募型プロポーザル実施要領」等によるものとする。

3 窓口・問い合わせ先

〒056-8650

北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

新ひだか町総務部総務課デジタル推進係

電話：0146-49-0390 Mail：digital@town.shinhidaka.lg.jp